

令和8年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題(秋季)

国際私法

以下の問いにこたえなさい。

(問1)

民事訴訟法3条の3第5号の意義や内容を説明しなさい。

(問2)

法の適用に関する通則法12条1項にいう「強行法規」といわゆる絶対的強行法規とはどのように異なるか、説明しなさい。また、労働契約法16条は、それらのうちいずれかに該当するか、見解を述べなさい。